

みき 市議会だより

201

令和7年7月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL 82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

**6月
定例会**



▲ いきいき教室&ゆうゆうセミナー（令和7年6月19日 志染町公民館）

◆おもな内容◆

P2～4

- 定例会の動き
- 議案等の審議結果
- 請願
- 意見書
- 賛否が分かれた案件

P5～11

- 質疑・一般質問

P12～15

- 議会BCP 行政視察
- 行政視察の受入
- 議場見学
- 令和6年度政務活動費収支報告
- 市議会だよりアンケート

P16

- 全国市議会議長会より表彰
- 9月定例会のお知らせ

6月定例会市議会は、5月28日から6月20日まで24日間の日程で開かれました。

5月28日には、財産の取得や令和7年度三木市一般会計補正予算等の議案4件が提案されました。

なお、今回の補正予算は、北播磨総合医療センターが持続的に安定した運営を行えるよう、一時的に係市負担金を増額するため必要となる経費などが、その主な内容です。

6月9日、10日には、質疑・一般質問を行い、7名の議員が質問をしました。

20日には議案4件について、いずれも全会一致で可決しました。

また、市長から工事請負契約締結等の議案6件が追加提案され、いずれも全会一致で可決しました。

さらに、請願3件のうち1件を賛成多数で、2件を全会一致で採択したほか、議員から提出された意見書案2件をいずれも全会一致で可決しました。

**令和7年度三木市一般会計
補正予算などを可決**

定例会の動き

5月28日【本会議】

- 開会
- 会期決定
- 議案の提案説明

6月9日・10日【本会議】

- 質疑・一般質問
- 議案・請願の付託先決定

6月20日【本会議】

- 議案の採決
- 追加議案の提案説明
- 追加議案の付託先決定

6月20日【本会議】

- 追加議案の採決
- 請願の採決
- 意見書案の提案・採決
- 閉会

6月13日・16日【常任委員会】

- 議案・請願の審査

6月19日【常任委員会】

- 審査報告書の検討

6月20日【常任委員会】

- 追加議案の審査
- 追加議案に係る審査報告書の検討

議案等の審議結果

工事請負変更契約の締結について

山田錦の館改修工事（2期工事）に係る変更契約の締結について、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

可決(全会一致)

財産の取得について

自走式水洗トイレカーの取得について、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

可決(全会一致)

財産の取得について

水槽付き消防ポンプ自動車の取得について、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

可決(全会一致)

条例等

三木市議会議員及び三木市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び三木市議会議員及び三木市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決(全会一致)

公職選挙法施行令が改正され、国政選挙における選挙運動に関し、選挙運動用ポスター及びビラの作成について公費負担の限度額が引き上げられたことに伴い、所要の改正を行う。

三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

可決(全会一致)

兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱の一部改正に伴い、低所得者の支給判定基準額である公的年金等の収入金額及び所得金額の合計額「80万円」を「80万9千円」に改める必要があるため、所要の改正を行う。

工事請負契約の締結について

可決(全会一致)

市立緑が丘東小学校大規模改修工事（1期工事）請負契約の締結について、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

財産の取得について

可決(全会一致)

図書館システム関連機器の取得について、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

予

算

令和7年度三木市一般会計補正予算(第1号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,337万4千円を追加し、412億7,337万4千円とする。

(主な内容)

- ・北播磨総合医療センターへの関係市負担金の増額 [2億5,000万円]
- ・中央公民館等複合施設の整備 [債務負担行為]
- ・自走式水洗トイレカーの整備 [2,350万1千円]
- ・地域クラブ活動の立上げを支援 [予算組替え]

可決(全会一致)

令和7年度三木市一般会計補正予算(第2号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ7,334万6千円を追加し、413億4,672万円とする。

(内容)

- ・市立小・中・特別支援学校の給食費の半額助成 [4,464万6千円]
- ・三木市清掃センター給水管の更新 [2,870万円]

可決(全会一致)

令和7年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)

可決(全会一致)

三木あじさい祭りのあじさい
(令和7年6月19日
あじさいフロアみき) ▶



令和7年6月定例市議会提出
議案（三木市ホームページ）▶



「三木市立施設に市民ギャラリーの設置を求めます」の請願

採択(賛成多数)

国に対して「再審法(刑事訴訟法の一部)」改正を求める請願

採択(全会一致)

国に対して教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための意見書提出を求める請願

採択(全会一致)

再審法改正を求める意見書

可決(全会一致)

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

可決(全会一致)

政 府 に 要 望 (要旨)

下記の事項を政府に要望しました。(令和7年6月20日可決、同日提出)

◆再審法改正を求める意見書

- 1 再審請求手続における証拠開示の制度化
- 2 再審開始決定に対する検察官による不服申し立て制度の見直し
- 3 再審請求における手続規定の整備

◆教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

- 1 学校の加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。また、これに係る必要な財政措置を講じること。
- 2 教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を拡充すること。
- 3 部活動の地域移行を更に進めるため、財政的措置等を講ずること。

賛否が分かれた案件

賛成＝○ 反対＝●

件 名	志 誠 会 (5名)					公 政 会 (3名)			市 民 ク ラ ブ (3名)			公 明 党 (2名)		日本共産党 (2名)		日本 維新の会	議 決 結 果
	岸 本 和 也	大 西 秀 樹	川 端 敦 子	堀 元 子	戸 田 昌 樹	泉 雄 太	初 田 稔	中 尾 司 郎	又 吉 健 二	古 田 寛 明	西 垣 弘 志	松 原 久 美 子	内 藤 博 史	板 東 聖 悟	大 眉 均	お ぎ は ら 吉 江	
「三木市立施設に市民ギャラリーの設置を求めます」の請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	※1 議 長	○	採 択

※1 大眉 均議員(日本共産党)は議長職のため、表決権はありません。



質疑・一般質問

志誠会

川端 敦子 議員

【一般質問】

- ・災害時登録井戸の開始
- ・企業立地促進条例施行規則の改正
- ・不登校児童生徒に対する支援
- ・部活動地域展開における指導者の選考基準と質の確保
- ・地域の安全を守る防犯対策の強化
- ・年齢、障がいの有無を超えて楽しめるスポーツの場づくり

不登校児童生徒に対する支援

問 ①市内におけるフリースクールの利用実態や通所している児童生徒の状況を市はどのようなに把握しているか

②県が新たに開始した民間施設へ通う児童生徒の支援制度に対する市の対応

③市独自の支援制度

答

①フリースクールから在籍校に送付される登校状況の報告書を通して在籍校が把握している。また、学校とフリースクールの担当者間で、電話連絡や面談等により詳細な状況を共有し、指導に活かしている。

教育委員会は、学校が把握した内容の定期的な報告により、フリースクールを利用している児童生徒の状況を把握している。②フリースクール利用者への助成制度は、現在、近隣他市町の利用人数や料金体系等を確認しながら、研究を進めている。今後、県教育委員会のフリースクール等、民間施設へ通う児童生徒への支援事業の補助費を活用した支援の実施に向け、さらに検討していく。

③市独自の支援の取組は、大きく4点ある。

1点目は、みつきいルームとフリースクールが連携した工場見学等の交流機会の確保である。普段の限られた人間関係だけでなく、他者と関わり、交流の幅を広げる取組として行っている。

る。

2点目は、保護者支援としての不登校親の会「よつば会」の開催である。

「よつば会」では、臨床心理士の資格を持つ教育委員会スタッフが保護者の不安や悩みを聴くだけでなく、同じ境遇にある保護者同士が交流することにより、安心感につながったり、相互に助言をもらえたりする場になっている。

3点目は、個別最適な支援につながる情報提供である。

不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援ができるよう、本人と保護者に対し、校内支援教室やみつきいルーム、不登校対策指導員、ICTを活用した学習支援、フリースクールなど、多様な情報提供を行っている。

4点目は、フリースクールや民間の支援団体、行政が連携するネットワーク会議に参加し、相談窓口等を掲載したリーフレットの作成に協力するなど、多様な機関と連携して不登校やひきこもりへの支援を行っている。

問 支援団体の運営側に対する支援についての見解を問う。

答 現在のところ、支援は考えていない。子どもたち、あるいは保護者に対する支援を優先していきたいと考えている。

○他市の先進事例を参考にして、支援団体の運営側への支援を進めていただきたい。



▲不登校児童生徒への支援についてはこちら
(三木市ホームページ)

公政会

中尾 司郎 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・旧星陽中学校の利活用
- ・市街化調整区域の土地利用
- ・小中一貫校の推進
- ・豊地小学校の在り方
- ・認定こども園の在り方

三木市一般会計補正予算

問 中央公民館等複合施設整備事業

- ①想定している事業の概要
- ②予算の内容
- ③財源
- ④事業スケジュール
- ⑤DBO方式とした理由

答

①中央公民館、市民活動センター、高齢者福祉センター及び高齢者大学があるまなびの郷みずほの4つの公共施設並びに三木商工会館を複合化するために民間事業者からの提案を

募集する。

あわせて、レストラン、スパーマーケット、ホテル及びギヤラリーなどの民間収益施設も、民間事業者からの柔軟かつ自由な提案を募集する。

②官民連携による中央公民館等複合施設の整備に向け、公募型プロポーザル方式により設計施工等を請け負う事業者を選定する。

積算内容は、既存施設である中央公民館、ものがわ会館及び三木商工会館の解体工事費並びに新複合施設の設計費及び施設整備費に、物価高騰などによる影響額を上乗せした金額である。

③三木商工会議所から、新複合施設において三木商工会議所が区分所有する部分を床面積で按分した金額を負担金としていただく予定である。

さらに、補助率が50%である社会資本整備総合交付金の活用のほか、充当率が90%並びに交付税措置率が50%の公共施設等適正管理推進事業債の活用を考えている。

④公募型プロポーザル方式により、民間事業者からの提案を募集するため、令和7年7月中には公募資料を市ホームページ等で公表し、公募を開始する。その後、民間事業者から企画提案書が提出され、令和8年1月頃にプレゼンテーションによる審査を実施し、優先交渉権者を決定する予定である。

その結果を受け、令和7年度中をめどに基本協定を締結したい。

⑤DBO方式とは、公共団体が資金調達をし、設計、施工、管理運営を一括して民間事業者に発注する方式である。

一方、PFI方式とは、民間事業者が資金調達をし、設計、施行を行い、施設完成後に公共団体に所有権を移転する方式である。

本事業における事業手法を検討する中で、PFI方式で進める場合、本事業の規模や内容では、民間事業者が事業期間内に投資金額を回収できないという意見が多く出された。

さらに、金利負担やSPCという特別目的会社の設立費用が民間事業者の大きな負担となるため、民間事業者として参画しやすいとの意見があったDBO方式とした。

問 地域から、にぎわいづくりをしてほしいという要望が多数出ているが、事業者からホテルの提案があれば、審査内容の加点の対象となるか。

答

現時点で、詳細な審査基準は決定していないが、民間事業者のノウハウを活かした民間収益施設の立地により、周辺地域のにぎわいの創出につなげたいと考えているため、民間収益施設を含む提案に対しては、加点の対象とすべきと考えている。



▲複合化予定の中央公民館と三木商工会館

質疑・一般質問

市民クラブ

古田 寛明 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・教育委員会の事務の管理

及び執行状況に関する点

検・評価

・学校プールと水泳指導

・三木市ゼロカーボンシ

イの推進

・こどもまんなか社会の実

現

三木市ゼロカーボンシ
の推進

問 ①クールチョイスとデコ活
の違い

②温室効果ガス排出量の数値の

測定方法

③市内企業との合意協力

④行政機関の取組

⑤市民意識の醸成

⑥25年後に向けたロードマップ

答

①クールチョイスとは、地
球温暖化対策となり得るあ

らゆる賢い選択を促す国民運動
のことである。

一方、デコ活とは、脱炭素に
つながる新しい豊かな暮らしを
つくる国民運動のことである。

クールチョイスは、脱炭素社会
へ向けた意識啓発に重点を置いていたが、デコ活は市民の皆様
に具体的な行動へ移していただ
くことで、ライフスタイルの転
換を促すものである。

②温室効果ガス排出量の測定数
値は、国が行っている各種調査
の統計データを基に算出してお
り、自治体ごとに自治体排出量
カルテとして公表される。

③地球温暖化対策実行計画を策
定するに当たり、学識経験者や
企業等を構成委員とした「三木
市地球温暖化対策実行計画策定
委員会」を設置し、各分野の専
門的な知見を集約して計画を策
定した。

また、地球温暖化対策実行計
画において、2030年度まで
の目標達成に向けて企業が初期
投資をせずに太陽光発電設備を
導入できるPPA方式やリース

などの仕組みや、国や県の補助
事業に沿った取組の周知啓発を
進めていきたい。

さらに、県が事業者向けの太
陽光発電設備に対する補助制度
を進めていることから、今後、

三木商工会議所や吉川町商工会
などと連携し、市内事業者に対
して情報提供を行っていきたい。

④市では、公共施設や公用車を
中心に、地球温暖化対策に取り
組んでおり、公共施設は照明設
備のLED化を進め、公用車は、
電気自動車6台とプラグインハ
イブリッド車2台の次世代自動
車を導入している。

今後も、建物の構造をエネル
ギー効率や断熱性に優れたもの
を採用したり、太陽光発電設備
を導入するなど、二酸化炭素排
出量の削減を図っていく。

⑤プラスチック資源ごみの分別
収集や自治会等による古紙など
の集団回収に対する奨励金制度
など、資源リサイクルを通じて
市民の行動や意識醸成を図って
いる。

また、小学生を対象とした環

境学習教室として、市民団体の
協力や民間企業による体験学習
を通して、地球温暖化対策の啓
発を行っていく。さらに、公民
館や高齢者大学と連携し、市民
向けの出前講座を実施すること
で、あらゆる世代へ向けて市民
の意識醸成を図っていく。

⑥基準年度である2013年度
と比較して2030年度には48
%以上の二酸化炭素排出量削減
を目標とし、2040年度には
81・5%の削減を計画している。
現在、実施している省エネ家電
買い替え促進事業に加え、県が
実施予定の太陽光発電設備導入
に係る補助事業にも、市として
協調する予定としている。



志誠会

堀 元子 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・文化芸術政策と市民ギャラリーの設置
- ・防災対策
- ・「生理の貧困」と市内の学校の取り組み
- ・市の下水道事業会計における課題と健全化

文化芸術政策と市民ギャラリーの設置

問 ①市民アンケートでは、スポーツに触れる機会への満足度、文化に触れる機会への満足度はそれぞれ58%、46%である。市の文化芸術振興への取組の現状と課題をどのように認識しているか。

②市が所有する施設を活用した市民ギャラリーの設置を望む声が複数の団体からある。

近年、文化政策はまちづくり

の中の一環で捉えるのが世界のトレンドだとも聞く。市のまちづくりと文化芸術施設をリンクさせていく考え方に対する見解を問う。

答

①市では、多様な文化芸術に触れ親しむ機会や、文化芸術活動に参加する機会を提供するなど、文化の向上に寄与する各種事業の開催及び充実並びに三木市吹奏楽団をはじめ約60団体への支援に取り組んでいる。文化芸術作品の創作活動の継続及び意欲の向上を図るため、「三木市展」や「みなぎの書道展」、「アート・ティーン公募展」などの公募展を開催している。

また、吹奏楽祭や菊花展覧会など、様々な世代の発表の機会を創出し、文化芸術活動の推進や文化芸術団体の育成に取り組むとともに、伝統文化こども教室や芸術鑑賞事業の実施など、子どもたちが文化芸術に触れ、楽しむ機会を創出している。

さらに、市民参加型事業として、三木「第九」演奏会や、

「みき演劇セミナー」の開催に加え、令和7年度からは映画上映会を開催する。

なお、令和5年度の市民アンケートの結果は、新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術団体の活動が停滞したことや、文化芸術に触れる機会が少なくなったことなどが一因と考えられる。

今後も市民の皆様が参加しやすい文化芸術事業の充実を図るとともに、文化芸術への関心を高める機会を創出することで、市民の皆様が生涯にわたって文化芸術に親しむ心を育てられるよう、文化芸術振興に努めていく。

②文化芸術作品の展示場所は、市立公民館をはじめ、文化会館や美術館、みつきいホールなどの既存施設がある。まずは、これらの既存施設を有効活用していただきながら、どのような要望があるのかを教育委員会で文化芸術団体をはじめ、市民の皆様から丁寧に御意見を聴きし、文化芸術の在り方を考えていく。

問 教育委員会が意見をお聴きする文化芸術団体とは具体的にどの団体が問う。

答

どういう形で御意見をお聴きするかは決まっていないが、三木市美術協会、三木市芸術文化会議、緑さわやか会の3団体を含めた22団体、また、その他の文化芸術団体の皆様の御意見もお聴きする必要があると考えている。

問 あり方検討会や連絡協議会、意見交換の場など各部署を横断する形で市民ギャラリー設置に向けての話し合いの場をつくっていただきたいと思うが、市長の見解を問う。

答

必要があれば関係部署で集まるが、それはあくまで内務事務の話であるため、まずは、担当部署の教育委員会が関係団体の話を責任もって聴くことが重要であると考えている。



質疑・一般質問

公明党

松原 久美子 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算
- ・財産の取得

【一般質問】

- ・公共工事の契約
- ・男女共同参画
- ・ケアリーバー支援
- ・メディアリテラシー教育

男女共同参画

問 ①第4次三木市男女共同参画プランが策定されている

が、第3次からの主な変更点
②プランの施策体系の中で、政策・方針決定の場合の女性の参画を重点施策とした理由
③女性リーダー育成講座の主な内容と全体の成果

答

① 主な変更点は5点ある。
まず1点目は、男女共同参画の推進により活力ある三木市の創造をめざし、ジェンダーギャップの解消が持続可能な社会

の実現に不可欠であることを基本的な考え方として明記した。

2点目は、男女共同参画の推進には、教育が重要であることに鑑み、教育の推進を主な施策の上位に変更した。また、あらゆる暴力の根絶を基本目標の一つに位置づけ、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、それに基づいた市町村基本計画を主な施策に盛り込んだ。

3点目は、男女共同参画の視点に立った教育の推進や男性の家庭参画の促進など、重点的に取り組むべき施策を新たに設定した。

4点目は、プランの実効性を高めるため、市男性職員の育児取得率や市女性職員の管理職の割合など、具体的な目標数値と達成期限を設定した。

5点目は、多様な性の在り方を考慮し、「男女」を可能な限り「ジェンダー」に置き換え、より包括的な表現を採用した。
②重点施策とした理由は2つある。

1つ目は、政策・方針決定の

場への女性参画は多様な視点を取り入れたよりよい施策立案につながるためである。

2つ目は、法律に基づく基本原則の中で、「男女の候補者数ができる限り均等となることを目指す」と明記されているためである。

③女性リーダー育成講座「みきウィメンズすてっぷあつぷ塾」は、令和7年度で4年目となる。

1年目は、「知る気づく、つながる、見つける、想いを形にする」をキーワードとし、ステッパップのためのプログラムを実施した。

2年目は、高校生のためのジェンダー意識調査2023の質問項目の検討や多様な性、デートDV、性的自己決定権をテーマとし、3回のオープン講座を開催した。

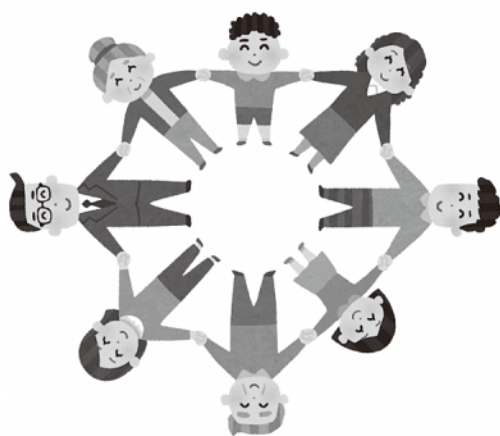
3年目は、女性の視点から考える防災をテーマに、災害時の備えを楽しく学んでいただく内容で実施した。

4年目は、政治分野の女性参画をテーマに8回の連続講座を

開催する予定としている。

本講座を受講された方の中には、市の防災会議や審議会の公募委員となって活躍されている方やPTA会長を引き受けられた方などがおられ、着実にリーダーシップを発揮できるようになっている。今後も女性リーダー育成講座を通じて女性のリーダーシップ育成を促進し、多様な意見が反映される、よりよい三木市の実現をめざしていきたい。

引き続き、女性がリーダーシップを発揮できる場を市でもつくっていただくとともに、しっかりと支援していただきたい。



日本共産党

板東 聖悟 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・三木市地域クラブ運営方針

・学校給食費の値上げ

・公共施設の法的順守

・夜間救急搬送後の帰宅方法

夜間救急搬送後の帰宅方法

問 ①タクシーの利用可否とライドシェアの研究

②病院での一時待機の可否

③市の事例の把握と関係団体との協議の有無

④市としての今後の対応

答 ①市内で運行しているタクシー事業者の営業時間は、

一番遅い事業者で午後10時までとなっている。これは、利用状況や乗務員の処遇等を考慮した上での営業時間であると聞いている。

また、市が属している東播磨交通圏に属する市外のタクシー事業者が午後10時以降に市内を営業運行することは可能だが、利用ニーズや採算性が合わないため、市内の深夜の営業運行は行わないと聞いている。

また、近年、移動手段の確保策として取り上げられているライドシェアは、タクシーが不足する地域、時期、時間帯において、自家用車を活用して運送サービスを提供する事業であり、市町村やNPO法人等が提供する公共ライドシェアとタクシー事業者が運送主体となる日本版ライドシェアがある。

いずれも運行事業者や運転手の確保等、多くの課題があり、深夜帯の運行の必要性、実現性について導入している自治体を視察するなど、研究していきたい。

②市内近隣の主な救急医療機関では、夜間の救急搬送の際に、医療機関から家族等の付き添いの有無について確認を行うとともに、診察の結果によっては入

院とならない可能性があることの説明を行い、了承を得て受入れを行っている。

家族等の付き添いのない方の帰宅手段は、公共交通機関が動くまでの間、医療機関の待合で待機したり、24時間対応可能な介護タクシー業者を案内するなど、それぞれの医療機関にて可能な範囲で対応していただいている。

③令和6年度は、お一人の市民の方から事例をお聴きしている。令和4年度に北播磨総合医療センターとは課題の共有を行い、救急待合での待機の協力をお願いしている。

これまでも県に、深夜帯のタクシー不足が課題であると伝えてきたが、引き続き県や近隣市町、タクシー事業者等との間でこの課題を共有するとともに、解決に向けた取組について要望していききたい。

④全国的な課題でもあるこの問題について、他市の取組も参考にしながら、今後の検討課題として研究を進めていきたい。

問 介護タクシーや運転代行などの運営形態の例外的な運行を検討課題として挙げられないか。

答 深夜帯の運行は非常に課題が多く、例えば実際にどの

くらい利用があるのか、利用者が少ない場合は待機時間が長時間となる等の課題があると聞き取りを行っている。

加古川市には24時間対応のタクシー事業者が既にあるため、今後対話を通して、市内での運行の可能性等を研究していききたい。



質疑・一般質問

日本維新の会

おぎはら 吉江 議員

【一般質問】

- ・熱中症対策の強化
- ・不登校児童・生徒への支援
- ・朝の「小1の壁」への対応
- ・図書館システムの充実

熱中症対策の強化

問 ①熱中症対策における市の取組

ア クーリングシエルの現状

イ 熱中症対策アンバサダーの養成

②教育現場における暑さ対策

ア ウォータークーラー設置

イ 登下校時の重すぎる荷物

ウ 部活動での対策

エ アフタースクールでの対策

答 ①ア 熱中症特別警戒アラートが発令された場合、令和7年度は、4月23日から10月22日まで、市内14か所の公民館

等の公共施設をクーリングシエルトーとして開設する。

開設する場合は、市のホームページやX（エックス）、三木安全安心ネットや健康アプリなどの媒体を使い市民の皆様周知する予定である。

イ 熱中症対策アンバサダー講座を子どもから成人、高齢者、障がい者など、それぞれの分野を担当する職員26人が受講し、熱中症対策の専門的な知識を学び、市民の皆様への普及啓発を行う予定である。

②ア 現在、小学校4校、中学校6校で校内にウォータークーラーを設置している。

イ 各学校では家庭学習に必要な教科書等の学習用具は、学校に置いて帰宅して良いと児童生徒に指導している。学期末など、荷物が多くなる時期は、計画的に持ち帰るよう指導している。

ウ 暑さ指数（WBGT）に基づき、31度以上の場合は運動を原則中止することを各学校に通知している。活動時には小まめ

に水分や塩分を補給することや30分おきに積極的な休息をとることなどの指導を行っている。

また、日陰をつくるためテントを設置したり、休日や長期休業日中には、少しでも暑さが和らいでいる早朝や夕方に練習等の時間を設定したり、体育館に大型扇風機を設置したりしながら、熱中症には十分注意して活動している。

エ 室内のエアコンの使用をはじめ、小まめな水分補給の声かけや外遊びの可否判断などを行いながら、活動中の児童の様子を注意深く観察し、異常がないか確認している。

また、熱中症発生時の対応をマニュアル化し、熱中症の疑いがある場合の対応・手順を全てのアフタースクールで共有している。

問 一時的な暑さしのぎの場として、民間施設の共用スペースをクールスポットとして整備できないか。

答 熱中症特別警戒アラートの有無に関わらず、日常的な

暑さしのぎの場としてクールスポットも併せて募集し、熱中症対策を進めていく。

問 小学校ごとに対応が異なる状況を是正し、全ての小学校に一定の熱中症対策が講じられるように、現在、ウォータークーラーが設置されていない小学校に設置できないか。

答 ウォータークーラーの使用頻度や、衛生面での管理等の理由により、各学校の実情に応じて学校の判断で設置している。設置していない学校では、PTAと協力して飲料水やスポーツドリンクを準備するなど、児童生徒が水分補給を行えるよう熱中症対策に取り組んでいる。



▲クールスポットに掲示されている目印

◆◆ 議会BCPの行政視察を実施しました ◆◆

三木市議会では、災害発生時にも議会機能を維持できるよう、議会BCP(業務継続計画)の策定に向けた議論を進めています。

令和7年5月9日には、先進的な事例を学ぶため、加西市議会へ行政視察を行いました。

加西市議会では、災害発生時でも議会機能を確保するための計画や運用体制が整備されており、策定経過や具体的な計画内容について説明を受けました。

議員からも活発な質疑応答および意見交換が行われ、本市の議会BCPの策定に役立たせるための学びを深めることができました。

今後は、今回の視察を通じて得た知見をもとに、本市議会の議会BCPの策定に活かすとともに、非常時においても市民の皆様が安全・安心に過ごせるように、議会としての備えを強化し、迅速かつ的確に対応できる体制づくりに努めてまいります。



▲ 行政視察の様子（令和7年5月9日 加西市役所）

★ 行政視察の受入 ★

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。

令和7年4月1日から6月30日までの受入状況は次のとおりです。

月 日	市 町 村 名	委員会名・会派名	調 査 事 項
5月 8日	静岡県焼津市	自由みらい	縁結び課の取組み、みきで愛サポートセンターの取組みについて



◆◆◆ 議場見学を実施しています ◆◆◆

三木市議会では、社会科見学の一環として毎年、議場見学の受入を行っています。

令和6年度は、市内5つの小学校の生徒が訪れました。

普段入ることのない市役所8階展望台から一望できる三木市の風景を見て、市内各所の位置関係を確認したり、議員や市職員が実際に議論を交わしている議場に入ること、議場が何をしているところかに興味を持ち、たくさんの質問が飛び交っていました。



▲広野小学校の生徒による議場見学の様子
(令和7年5月30日 三木市役所)



▲広野小学校の生徒による議場見学の様子
(令和7年5月30日 三木市役所)

近年では、小学生だけではなく、高校生の社会学習や自治会活動としてのお申し込みもあります。

皆様も、議場を見学して議会を身近に感じてみませんか？

お気軽に議会事務局までお問い合わせください。

※市議会本会議開催日はご希望に添いかねますのでご了承ください。

令和6年度

政務活動費収支報告

政務活動費とは、議員が行う調査研究その他の活動に必要な経費の一部として市が支給する費用のことです。

三木市では、議員1人あたり年額12万円を会派（所属議員が1人の場合を含む）に対して交付しています。

令和6年度政務活動費収支報告

(単位:円)

会派名	議員数 (人)	交付決定額	変更交付決定額	執行額	左の内訳								戻入額
					調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	
志誠会	5	600,000	—	540,290	403,175	123,340					13,775		59,710
公政会	3	360,000	—	209,720	209,720								150,280
市民クラブ	3	360,000	—	358,761	131,209	3,000	176,506				15,046	33,000	1,239
公明党	2	240,000	—	204,855	4,000	200,855							35,145
日本共産党	2	240,000	—	164,092		157,012		5,100				1,980	75,908
日本維新の会	1	120,000	—	30,440		30,440							89,560
計	16	1,920,000	—	1,508,158	748,104	514,647	176,506	5,100	0	0	28,821	34,980	411,842

議会だよりに関するアンケートのお願い

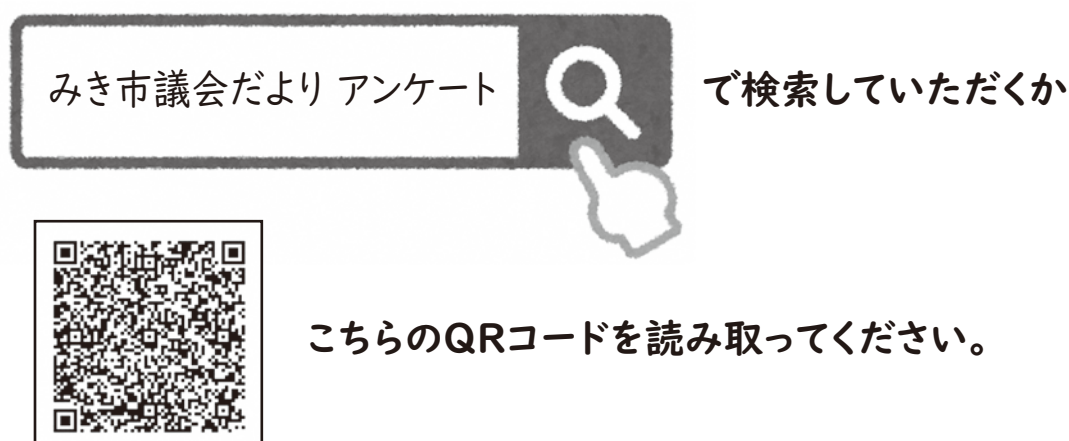
三木市議会では、市民の皆様にご覧いただきやすい「議会だより」を目指し、研究を進めています。

そこで、市民の皆様のご意見をお聴きするため、アンケートを実施いたします。皆様から頂いたご意見は、今後の議会だより作成に活かしていきますので、是非、皆様のご意見をお寄せください。

- FAXでご回答いただける方は、15ページのアンケートを三木市役所議会事務局宛てにFAX(0794-82-2094)してください。



- ホームページからご回答いただける方は



- 各市立公民館でも回答用紙を提出していただけます！

回答期限：令和7年8月20日（水）



皆様のご意見をお待ちしています。

みき市議会だよりアンケート

1. 基本情報

- 問1 市内在住の方ですか？ ☐ はい ☐ いいえ
- 問2 年齢： ☐ 10代 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代以上
- 問3 性別： ☐ 男性 ☐ 女性 ☐ その他 ☐ 回答しない

2. 市議会だよりについて

- 問4 市議会の活動についてどの程度関心がありますか？
☐ 非常に関心がある ☐ やや関心がある ☐ あまり関心がない ☐ まったく関心がない
- 問5 議会だよりをどのくらいの頻度で読んでいますか？
☐ 毎号読んでいる ☐ 時々読んでいる ☐ ほとんど読まない ☐ 読んだことがない
- 問6 問5で「読んでいる」と回答された方は、特に読まれる掲載項目は何ですか？
☐ 議案等の審議結果、賛否が分かれた案件 ☐ 各議員の質疑、一般質問
☐ 議会活動について（委員会視察報告、議会報告会など）
☐ その他（）
- 問7 問5で「ほとんど読まない」「読んだことがない」と回答された方は、これまで読まなかった理由は何ですか？（自由記述）
[
]
り
- 問8 議会だよりの内容は分かりやすいですか？
☐ とても分かりやすい ☐ まあまあ分かりやすい ☐ あまり分かりやすすくない
☐ 分からない
- 問9 議会だよりのデザイン（表紙・レイアウト・文字・色使いなど）についてどう思いますか？
☐ とても見やすい ☐ まあまあ見やすい ☐ あまり見やすすくない ☐ 見にくい
- 問10 読みやすくするためにどのような改善が必要だと思いますか？（複数選択可）
☐ 文字を大きくする ☐ 文字を縦書きから横書きにする ☐ 写真や図を増やす
☐ フルカラーにする ☐ レイアウトを見やすくする ☐ QRコードを活用する
☐ ページ数を増やす ☐ ページ数を減らす
☐ その他（）
- 問11 議会だよりで取り上げてほしいテーマがあればご記入ください。（自由記述）
[
]
り
- 問12 市議会の情報を主にどのように得ていますか？（複数選択可）
☐ 議会だより ☐ ホームページ ☐ 新聞
☐ 各議員のSNS（ブログ、Facebook、X（旧Twitter）、Instagram など）
☐ その他（）

3. 自由意見

市議会だよりに関するご意見・ご要望があれば自由にお書きください。（自由記述）

[

]

全国市議会議長会より表彰



▲左から岸本和也議員、古田寛明議員

5月20日に全国市議会議長会定期総会が開催され、本市議会の古田寛明議員、岸本和也議員が在職10年の功績を称えられ、表彰を受けられました。

5月28日の本会議で報告するとともに、後日、議長室にて伝達式を行いました。



パソコンやスマートフォンで 本会議や委員会をご覧になれます

本会議や委員会の様子を、インターネットで録画中継しています。

配信日は、会議(本会議または委員会)の概ね2週間後からとなります。

「傍聴したいけど、市役所まで行くことができない」という方は、ぜひ一度ご覧ください。

録画映像は市議会のホームページで公開しています。



▲三木市議会 録画配信
(三木市ホームページ)



あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。
ぜひ傍聴にお越しください。

8月29日(金)	議案上程・市長提案説明
9月11日(木)	質疑・一般質問
12日(金)	
16日(火)	予備日
30日(火)	討論・採決等

本会議の様子をラジオ
「エフエム三木」
(76.1MHz)で
生放送します



※いずれも午前10時から開催する予定です。

詳しくは議会事務局までお問い合わせいただく か、市のホームページをご覧ください。

暑中見舞い等の禁止について

議員が選挙区内でのまつりや会合などへの祝儀、季節の贈答品などの寄付行為をしたり、暑中見舞いなど時候のあいさつ状を出すことは公職選挙法で禁止されています。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。